

令和6年度「消費生活講座」



受講生
募集！



講義日程等

～県と愛媛大学との連携講座～

消費生活を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中、商品・役務・金融などの消費をめぐる社会問題が山積しており、消費者トラブルは、複雑・多様化しています。

そこで県では、自ら情報を収集・選択し、行動できる「自立した消費者」を育成するため、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得する講座を、愛媛大学と連携し、法文学部の授業の一部として実施します。

この講座は、一般県民が聴講生として、受講いただく講座で、それぞれ専門分野の講師が講義するものです。

この機会に消費者力の向上を図ってみませんか？

<実施方法>

・愛媛大学での通常受講 もしくは ・アーカイブ配信によるオンライン受講のうちいずれかを選択して受講いただきます。

※オンライン受講は、愛媛大学の E-learning システムを利用して講義音声と資料の公開により実施します。

※インターネットに接続可能なデバイスをお持ちであれば利用可能です。

<日 程>

令和6年 10 月2日から令和7年2月 12 日までの毎週水曜日(全 15 回)
12 時 40 分 ～ 14 時 10 分 (90 分)

※オンライン受講は通常受講から1週間程度遅れての配信・受講になります。

※オンライン受講の受講期間は各講義の配信から1週間程度を予定しています。

<令和6年度講義内容>…※講義内容は変更となる場合があります。

1. ガイダンス	8. 知っておくべき社会保障制度と保険の基本
2. 民法と人の「能力」および「属性」	9. すぐ始められる資産形成のハナシ
3. 消費者契約法による消費者保護	10. 消費者教育と SDGs
4. 割賦販売法による消費者保護	11. 今日から実践！！ エシカルコンシューマー
5. 景品表示法による消費者保護	12. 水資源と環境
6. 消費者トラブルから身を守ろう！	13. 消費と廃棄は不可分一体
7. 誰でも引っかかる…ってコト！？ 最新詐欺の実態	14. なぜ消費者問題はなくなるのか
	15. AI・データサイエンス・ICT と消費者

主催 : 愛媛県 ・ 愛媛大学

○参加対象

消費者問題に関心のある方（50名程度）

○受講料

無料

○注意事項

- ・オンライン受講にはインターネットに接続可能なデバイスが必須です。
- ・通常受講とオンライン受講を組み合わせた受講を希望される方は、お申し込み時にその旨をお伝えください。

○お申込み・お問い合わせ

【メール】氏名、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、受講方法（通常受講 or オンライン受講）を記載の上、県民生活課メールアドレス（kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp）までお送りください。
※お申込みいただく場合は、件名を「消費生活講座申込み」としてください。

【FAX】下記受講申込書に必要事項を記載の上、県民生活課（089-912-2299）までお送りください。

【お電話】県民生活課（089-912-2336）まで御連絡ください。

○受付期間：令和6年9月27日（金）まで

※受付期間が変更になる場合がございますので、詳しくは
県HP『令和6年度「消費生活講座」～県と愛媛大学との
連携講座～受講生募集について』を御覧ください。



詳しくはこちらから

消費生活講座受講申込書

愛媛県県民環境部県民生活局

県民生活課 消費・くらし安全安心グループ 行き（FAX：089-912-2299）

☆「消費生活講座」～県と愛媛大学との連携講座～の受講を申し込みます。

（ふりがな） お名前	
御住所	〒
電話番号	
御年齢	
メールアドレス	
受講方法	通常受講・オンライン受講

※申込者の個人情報は、当講座に関すること以外に使用することはありません。